



平成 23 年 5 月 31 日

各 位

会社名 日本紙パルプ商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 野口 憲三
(コード番号 8032 東証第 1 部)
問合せ先 取締役管理・企画統括
岡崎 昭彦
(TEL. 03-3270-1311)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 31 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 149 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は、経営環境の急速な変化に対応すべく、平成 22 年 6 月に執行役員制度を導入しております。同時に、取締役会を少数人数とすることで、十分な議論と迅速な意思決定が可能となっております。現状の取締役数 9 名を勘案し、現行定款第 19 条に規定する取締役の員数を、22 名以内から 9 名以内に変更するものであります。

また、副社長は 2 名以内、専務および常務の役付は執行役員について定めることとし、役付取締役について定める現行定款第 22 条について、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第 19 条 (取締役の員数および選任) 当社の取締役は <u>22 名</u> 以内とし、株主総会の決議により選任する。	第 19 条 (取締役の員数および選任) 当社の取締役は <u>9 名</u> 以内とし、株主総会の決議により選任する。
第 22 条 (役付取締役) 取締役会は、その決議により取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、 <u>専務取締役、常務取締役各若干名</u> を定めることができる。	第 22 条 (役付取締役) 取締役会は、その決議により取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長 <u>2 名以内</u> を定めることができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 29 日(予定)
定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 29 日(予定)

以上